

令和4年度蓬田村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積が令和3年度には約47%となっており、次いでそば(27%)、備蓄米(9%)、飼料用米(4%)の順に面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。そばにおいては、しばしば降雨等による湿害等によって発芽不良や生育不良が発生し、地域のそばの単収は直近5カ年においても変動が著しく、安定性にかけている。飼料用米については国による生産数量目標の配分の廃止や、ここ数年主食用米の価格が堅調であることも手伝って作付面積が年々減少していたが、令和3年度は主食用米からの転換が進み、飼料用米の作付面積は前年の約2倍にまで増加した。しかしながら、米の需要減少による米価下落の傾向があることから早急に非主食用米への作付転換を促していく必要がある。また、高収益作物の導入、生産性向上に向けた栽培技術の改善や省力技術を導入することで、水田面積の維持と農家の経営の安定を図っていく必要がある。

このほか、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。そのため、水稻作付面積の維持も課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の全耕地面積に占める転作作物等が約33%となっており、うち高収益作物面積が約0.8%で離農や高齢者の農家も多いことから新規で高収益作物等の導入に取り組むことは厳しい現状がある。

そうした中でも、高収益作物を意欲的に取り組む農家も一定数おり、栽培管理に必要な技術指導者もいることから、新たな担い手の確保と新規就農者の受け入れを積極的に行うとともに、農業委員会及び農地最適化推進委員による農地の選定や斡旋により、作付面積の拡大を促進していく。

また、県内でも少数のタマネギの産地化に関しては、品質の向上、収量の増加、適正規模、経営費の低減に努め、JA青森等関係機関の協力を得ながらブランド化を推進することにより収益力の強化を図る。

転換作物等について、令和3年度は品質向上や収量の増加が期待できる取組を実施し、省力的な栽培管理方法の導入等により、作業コストの低減化に取り組んだが、特にタマネギについては偏東風が例年より長期間続いた影響からべと病が蔓延し、かなりの収量減となってしまった。令和4年度においては、水田ということもあり土壤が硬くなっていると考えられるため、有機物や緑肥等の導入により土壤を見直し、適期に移植作業を終わらせることで小玉になる数量を抑え、収量の増加を図ることで収益力強化を繋げていく。また、当該地域の転作作物はそばが大半を占めていることから、そば以外に安定した収益が期待できる新たな転作作物がないか、引き続き関係機関と協議していくことで地域農業の発展と更なる収益力強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は令和3年度時点で全耕地面積のうち約300haの水田での畠作物の作付がある。特に高齢者が作付している圃場は、数年に渡って畠作物のみの生産が続いている割合が高い状態にある。

そうした中で、令和3年度の検証をしたところ、中心経営体への農地集積等も着実に進んでおり、今後更に中心経営体への集積や新規担い手等の作付が拡大し、水稻が生産されることも考えられるところから、水田としての機能を維持していく必要がある。ただし、当地域にはハウス施設による野菜の作付があることから、畠地化への検討を推進する必要もある。また、不作付地については当該地域の転換作物の中でも比較的栽培しやすいそばの作付や、圃場の条件を加味し高収益作物の作付を推進

し、協議会及び農地最適化推進委員による農地斡旋、選定を行い不作付地の解消を促す。

また、ブロックローテーション体系の構築について、当該地域ではそばが転換作物の半分を占めておりまた、排水対策を実施している関係からそばはブロックローテーションに不向きな作物だと考える。その他畑作物もブロックローテーションにおけるメリット、デメリットがはっきりしていないため、令和4年度においては、ブロックローテーションが可能な新規の作物を模索と関係機関と協議し検証していく。

なお、数年に渡って畑作物を生産し、用水路の活用が困難な圃場や高収益作物を継続していく生産者には、令和3年から令和5年までの重点支援期間において畠地化支援を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域の約1,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を活用しながら、農家の所得向上及び作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（1）主食用米

前年の実需動向やJA等出荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、主食用米への偏重傾向がある場合は、米価安定のためにその都度他作物への転換を促し適宜調整をしていく。

（2）備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、入札資格団体の落札状況を注視し連携を図りながら、飼料用米と一緒に取り組む。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

令和3年度は、前年の飼料用米作付面積が直近5年間で最低だったことを踏まえて、生産者がより取り組みやすいように一般品種での取組も追加し、区分管理要件の削除を行い、単収増加の期待が高い取組要件に絞り込み、取組面積の拡大と単収増加による収益力強化を推進した。しかし飼料用米の一般品種での取組を追加したことにより、地域のライスセンター施設の均一化装置が構造上、一般品種と多収品種との混タミの恐れがあるため、施設では多収品種を受け入れることができず、地域の飼料用米は一般品種での取組が85%以上を占めている。

また、昨年は米価の大幅下落もあったが、近年の主食用米の価格が堅調だったことと、平成30年に国による生産数量目標の配分も無くなうことなど様々な状況が重なったためか、未だ主食用米偏重の傾向も見られる。

こうした状況の中で、需要に応じた生産を行い飼料用米の作付を増やし、収量を上げることは安定した農業経営及び農家の収益力向上のためには必要不可欠である。そのため、県設定の産地交付金を活用しながら多収品種へ支援をするとともに、飼料用米の生産性向上の取り組み（単収の増加に対する）に対し、地域設定の産地交付金により支援していくほか、緊急的な主食用米から非主食用米への作付転換が求められることから、品種を問わず飼料用米の新規・拡大分の生産性向上の取組に対し地域設定の産地交付金により支援していく。

イ 米粉用米

取り組み無し

ウ 新市場開拓用米

取り組み無し

工 WCS用稻
取り組み無し

オ 加工用米
取り組み無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物は、実需者等との利用供給協定に基づいた作付けを維持しながら、作業の効率化や低コスト化に向けた取組を推進する。

麦、大豆については、取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、規格外の品質の場合「畑作物の直接支払交付金」の数量払いの対象とならないことから、引き続き高品質の生産が求められる。

また、年ごとに収量が大きく変動しており農業経営にとって安定性が欠いている。その要因の一つとして排水対策の取組内容と考えられる。そのため県設定の産地交付金を活用しながら支援するとともに、令和4年度は、定着度の高い明渠、暗渠などの主要な排水対策は、引き続き必須の取り組みメニューとし、さらなる収量の増加と品質の安定と向上を目指して畦立て播種、弾丸暗渠等その圃場に適した栽培を促進し地域において県設定の産地交付金に上乗せした支援を行う。また、取組要件の設定のほか、今までよりも適地適作（圃場の選別）を推進し、圃場のもともとの排水性能を活かしつつ各取組技術の質を向上させることにより安定した収量を確保し生産性の向上を図る。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

水稻の作付から定着性の高い高収益作物への転換を推進するため、野菜等の前作としてソルガム、エンバクを作付けし、地力を増進させることにより高品質・多収を図るための取り組みについて助成する。

(7) 高収益作物

地域で、「トマト」「ミニトマト」「タマネギ」「ニンニク」「イチゴ」の5品目を重点に振興品目として設定し、産地化への取組を行いブランド力を高めることで農業所得の向上を図り、面積の拡大を図っていく。

上記以外の振興作物については、栽培面積、販売額が少ない状況にあるが、地域振興や複合経営の推進に大きな影響を及ぼしている。そのため、今後も地元産直での需要に応じた野菜や新たな作物の産地化を図るため、作付の拡大を推進していく必要がある。そうした実需に応じた野菜の作付に対し、地域設定の産地交付金を活用して助成する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)		令和5年度の作付目標面積等 (ha)	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	485.3	0.0	480.0	0.0	450.0
備蓄米	97.7	0.0	95.0	0.0	100.0
飼料用米	49.3	0.0	65.0	0.0	79.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	276.7	0.0	290.0	0.0	290.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0
高収益作物	9.2	0.0	12.0	0.0	13.2
・野菜 (重点振興作物) トマト、ミニトマト、 タマネギ、イチゴ、ニ ンニク (一般振興作物) アスパラガス、かぼち や、キャベツ、きゅう り、とうもろこし、な す、ねぎ、ばれいし ょ、ピーマン、ブロッ コリー、ほうれんそ う、クレソン、ズッキ ーニ	8.2	0.0	10.9	0.0	12.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	そば (基幹作物)	生産性向上助成	単収 取組面積	(令和3年度) 29.0kg/10a 69ha	(令和5年度) 45.0kg/10a 227ha
2	地域の振興作物 (トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク) (基幹作物)	重点振興作物助成	作付面積	(令和3年度) 8.2ha	(令和5年度) 12.0ha
3	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレスン、ズッキーニ (基幹作物)	一般振興作物助成	作付面積	(令和3年度) 1.0ha	(令和5年度) 1.2ha
4	飼料用米 (基幹作物)	飼料用米生産性向上助成（単収の増加に対する取組）	取組面積 単収	(令和3年度) 19.5ha 588kg/10a	(令和5年度) 30.0ha 627kg/10a
5	飼料用米 (基幹作物)	飼料用米作付拡大取組助成	単年度拡大 取組面積	(令和3年度) 18ha	(令和5年度) 18ha
6	地力増進作物 ソルガム、エンバク (基幹作物)	地力増進作物作付面積拡大助成	取組面積	(令和3年度) 0.0ha	(令和5年度) 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。